

# 自治体における 災害時保健活動の推進に向けて

千葉大学大学院看護学研究院

宮崎 美砂子

# 内容

- 災害時における統括保健師の役割
- 災害時における受援の体制づくり
- 災害時の活動の質と人材育成

# 内容

- 災害時における統括保健師の役割
- 災害時における受援の体制づくり
- 災害時の活動の質と人材育成

# 統括保健師の役割

- 保健師の保健活動の組織横断的な総合調整及び推進
- 技術的及び専門的側面からの指導及び調整
- 人材育成の推進

## 統括保健師に求められる能力

- 組織横断的な調整や交渉を行い、保健活動を総合的に推進する
- 保健師としての専門的知識・技術について指導する能力
- 組織目標等に基づき保健師の人材育成体制を整備する能力

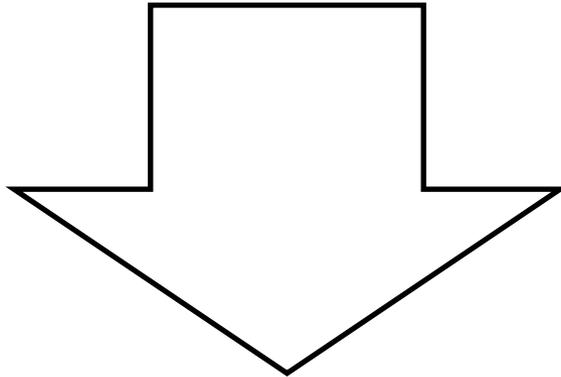
(引用)厚生労働省:保健師に係る研修のあり方等に関する検討会最終とりまとめ(平成28年3月)

# 健康危機管理において統括保健師に 期待されている機能と能力

- 健康危機に対してマネジメント（調整機能）を発揮し、スタッフの能力を高め、組織の生産性を高めると共に、組織内外の関係者とも連携した活動を推進する
- 保健師職能の組織横断的な調整に基づき人材を活用し、活動推進の体制づくりを行う

厚生労働省：保健師に係る研修のあり方等に関する検討会 最終とりまとめ，平成28年3月をもとに作成

# 災害時の保健活動の鍵



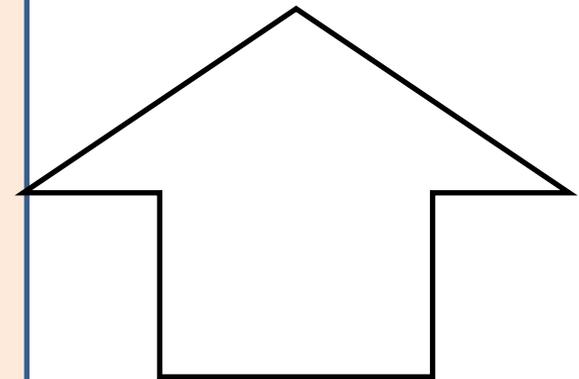
## 職員個々の対応力

- 知識・実践力の発揮
- 健康問題への対応
- 地域の課題への対応

## 組織としての対応力

→指揮命令システムを活かした発災時の組織的な対応力の発揮

- 地域防災計画における**体制の理解**
- マニュアルによる**各役割の平時からの共有**
- 連携・協働**の風土の形成



# 組織的な活動推進に必須のマネジメントとリーダーシップ

業務を進める体制をつくる

業務にかかわる人を動かす

<b>マネジメント</b> 複雑な状況にうまく対処すること	<b>リーダーシップ</b> 変化に対処すること
計画(手順)とその達成に向けての資源(ヒト・モノ・カネ)の調達と配分	方向性の設定(ビジョンとその実現に必要な戦略を立案。基盤に利害関係者の利益を置く)
組織づくり(組織構造と一連の各業務を創設し適切な人材を配置し実行の責任を課して進捗管理を行う)	組織メンバーの心を一つにする(ビジョンを理解し実現に向けて努力を傾け全員が一丸となれるように方向性を伝える)
統制と問題解決による計画の達成(報告やミーティングによって公式及び非公式に計画と実績を詳細にモニターし、そのギャップを突き止めて問題の対応にあたる)	ビジョンを達成するために動機づけ、鼓舞する。人間の欲求や価値観、感性など、根源的であるが表面に浮かび上がってこない要素に訴えかけることで大きな障害があろうと皆を導き続ける

(引用)ジョン・P・コッター(2012):リーダーシップ論-人と組織を動かす能力. 第2版, ダイヤモンド社, pp43-58  
より作成

# リーダー保健師の災害時の役割行動

- ◆ 方針決定
- ◆ 人材確保
- ◆ 活動編成・人員配置調整
- ◆ 連携促進
- ◆ 気持ちの共有
- ◆ 施策・システムづくり
- ◆ 中長期計画策定

(具体的行動)

- ・活動方針の決定
- ・対応方式の選定・変更 (例: 避難所への保健師の個別配置から巡回型への移行決断)
- ・活動の編成, 人員配置の決定・調整
- ・医療チーム, 派遣保健師の調整・配置
- ・保健所への支援要請
- ・職員参集の必要性の判断・職員間のミーティングの場づくり
- ・派遣チームとの情報共有
- ・関係機関との連絡会議開催
- ・システム化が必要な保健医療ニーズの行政内への発信
- ・地域の人材確保と組織化
- ・復旧・復興に向けた保健活動計画の策定
- ・復興事業の内容の調整 など

## 東日本大震災での調査結果より

リーダーと  
マネジャーの  
両者の役割  
が含まれて  
いた

### ○リーダー保健師の立場

- ・年長者が担っていた場合や, 管理職(課長)から新たに任命されて担うようになった場合, また活動経過の中で自他ともに役割を認識しながら担うようになった場合があった
- ・統括役割を担う保健師は固定的なものではなく, 統括役割の負担を考慮し, 交代や複数配置の調整がみられた
- ・多くの職員が被災し, 保健活動拠点としての運営自体が極めて困難な自治体においては, 保健所が市町村に常駐し, 市町村が自立して活動が担えるまでの間, 市町村の統括役割を代替する対応が取られていた

### ○リーダー保健師の役割遂行上の課題

- ・地域防災計画及び保健活動マニュアルへの災害時の保健活動体制の記述と庁内への周知の未整備
- ・緊急性の高い災害現場における医療機関等との交渉など, 平常時と異なる裁量範囲の付与の必要性

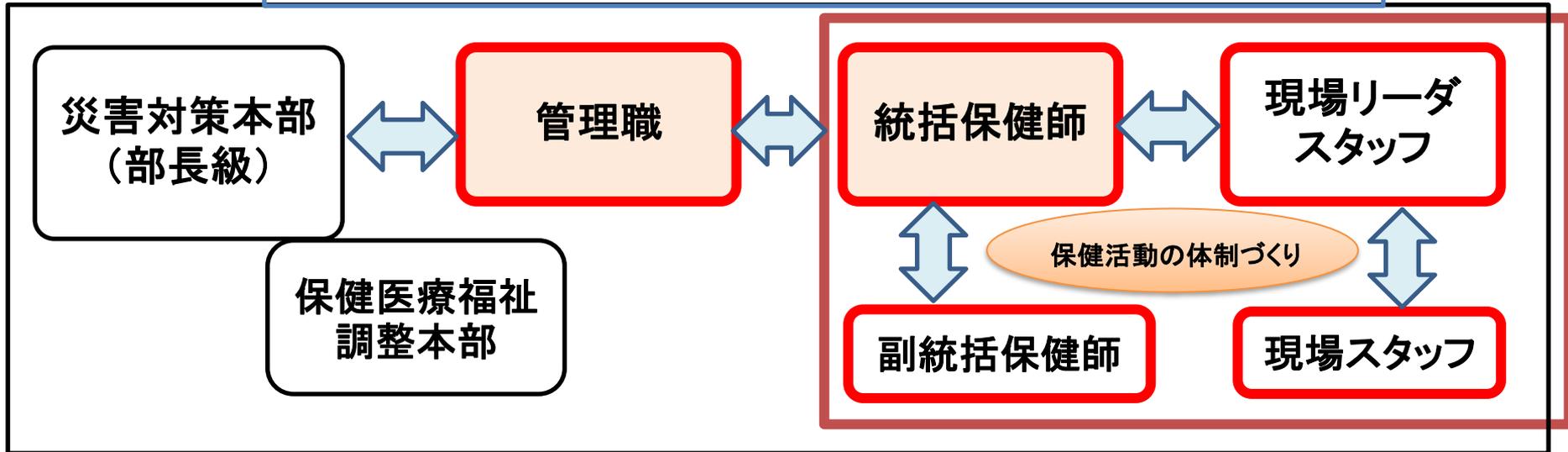
(引用)平成23年度厚生労働科学研究費補助金健康安全・危機管理対策総合研究事業「地域健康安全・危機管理システムの機能評価及び質の改善に関する研究(研究代表者:多田羅浩三)」分担研究「東日本大震災被災地の地域保健基盤の組織体制のあり方に関する研究(分担研究者:宮崎美砂子)」報告書より引用して作成

# 災害対応において 統括保健師に求められる役割行動

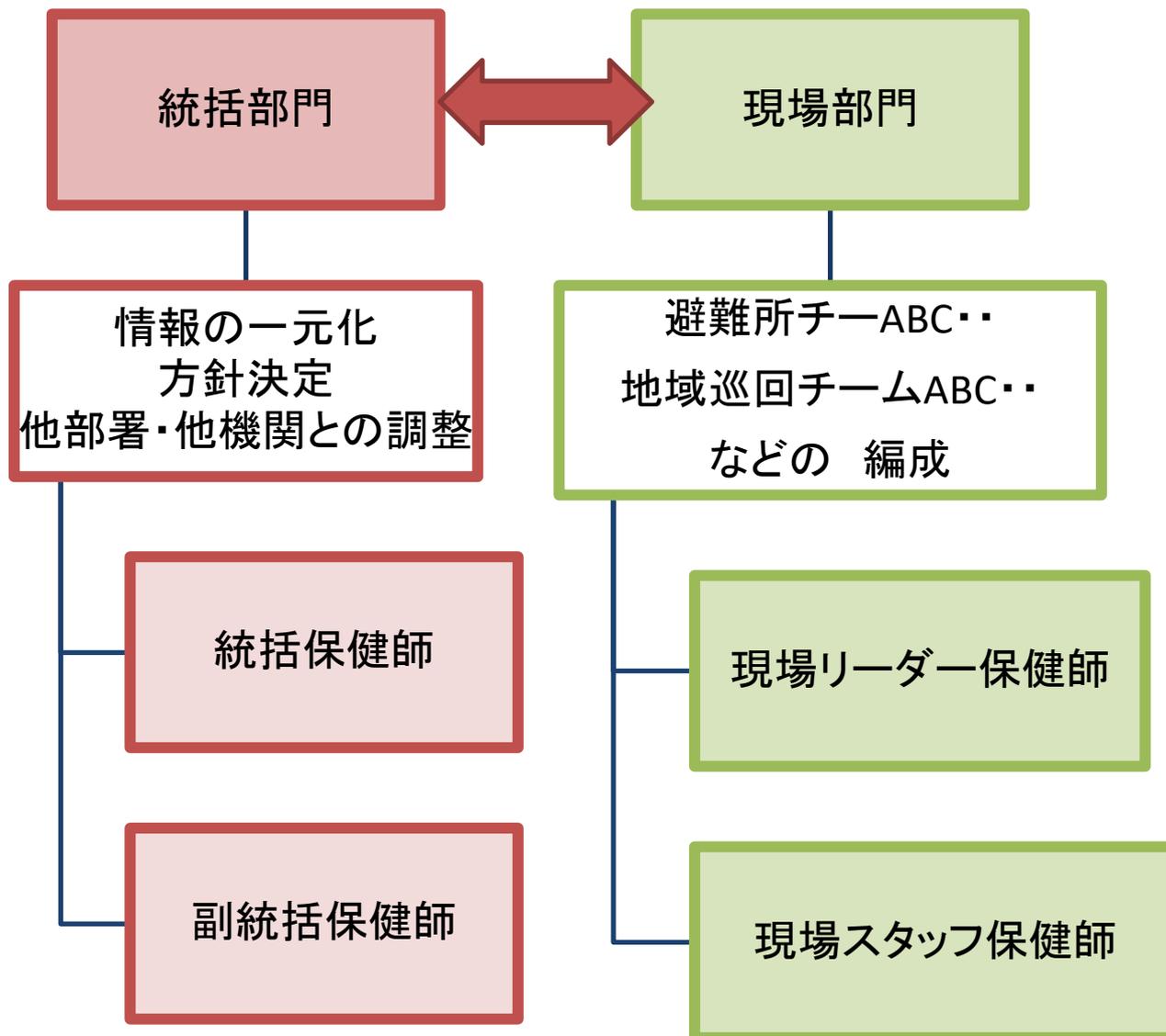
1. 非常時の自覚(平時から非常時への意識・行動の切り替え)
2. 災害時保健活動の体制づくり(統括部門・現場部門の編成)
3. マネジメント,リーダーシップを活かした, 活動の具体化と推進
  - 情報を一元的に集約し,方針の明確化,対応に活かす
  - 災害の事象展開を踏まえて活動計画を立案する
  - 資源(人員,物資,予算)を確保する
  - マネジメントのPDCAサイクルを回し活動の質を確保する
4. マニュアル等の共有媒体の策定・活用・見直しを通して災害時保健活動の推進基盤を整備する
5. 災害時の業務を通じて人材育成を図る(OJT)

# 健康危機時の指揮命令系統を活かした 保健活動の体制づくり

(例) 被災地自治体における指示命令系統の基本形態



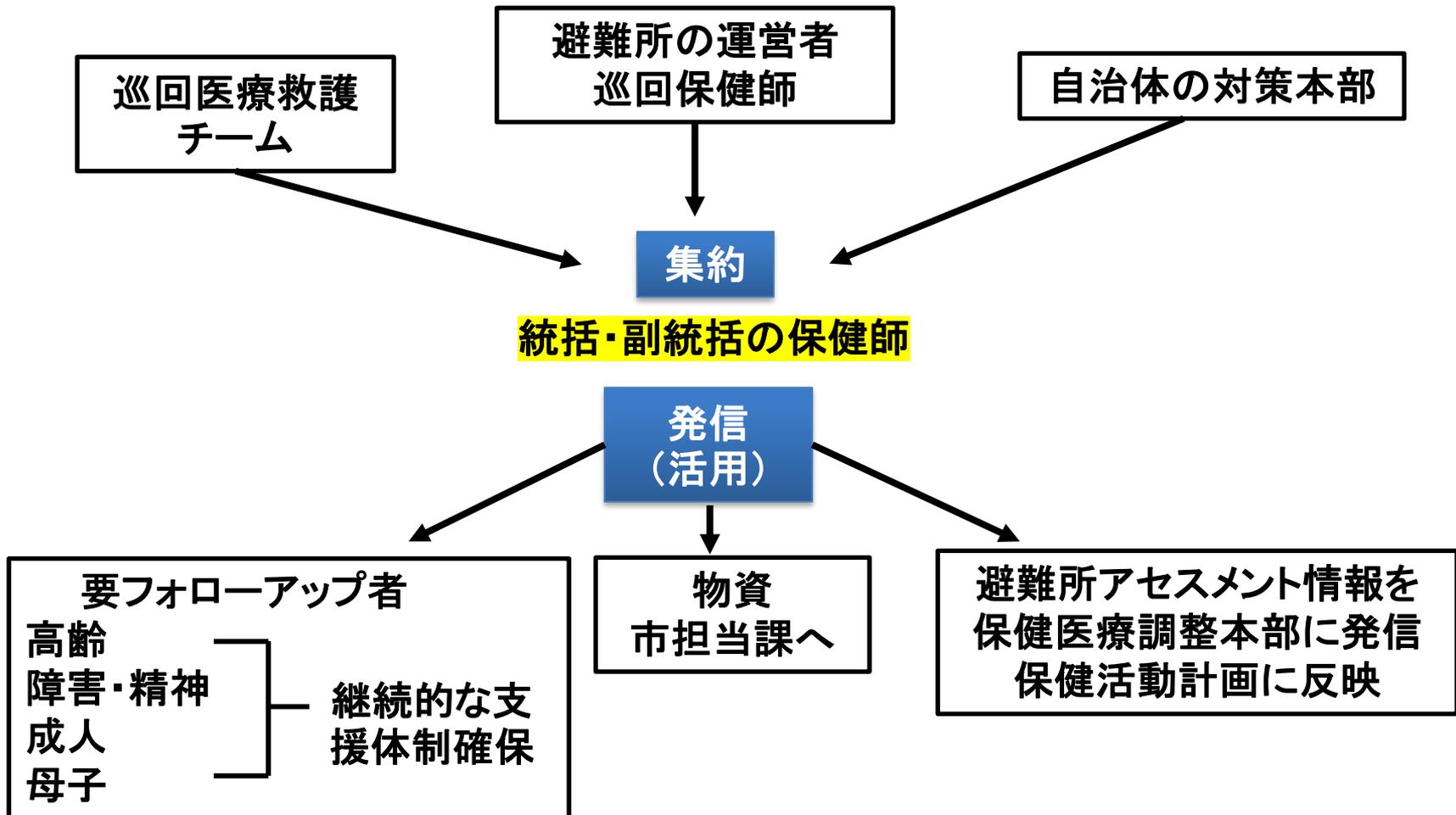
# 保健活動の体制づくり(統括部門・現場部門の編成)



# 情報を活動推進に活かす

(自然災害時の例)

(引用) 梶尾由紀ほか: 大災害時における現地保健師の役割<調整とマネジメント>宮城県東松島市の取り組み. 地域保健, p38-47, 2011, 11月号. ※町・副統括保健師の立場からの報告をもとに応用して作成



# 情報をニーズ分析，対策立案に活かす

井伊(2005)を一部改変

## 直接支援等を通じた情報収集

- 救護活動：医療に迅速につなげる必要のある人の把握
- 健康生活支援：被災者1人ひとりに対する声かけと健康及び生活上の問題把握
- 二次的健康問題を防ぐための予防的な関わり
- 生活環境の整備（衛生・安全）

## ニーズ分析

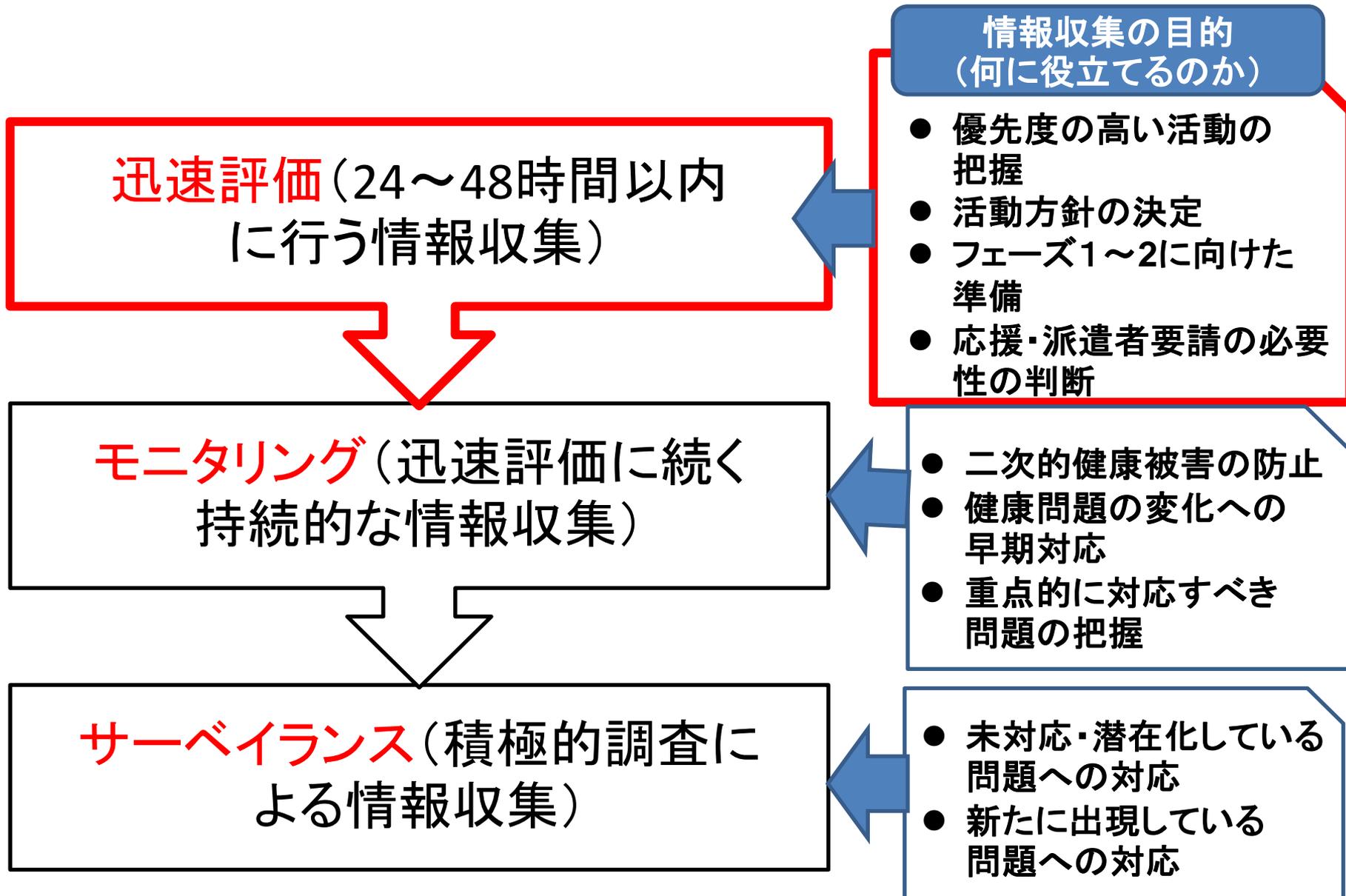
- 避難所及び地域における課題の検討（早急に対応すべき課題，先を予測したときに対応が必要な課題の抽出）

## 対策（施策化）

- 活動（事業）計画の立案
- 支援人材の確保
- 関係部署との合意・調整
- 連携の体制づくり（医療者・地域機関・地区組織（団体）・ボランティア等）

（文献）「新潟県中越地震被災者の健康ニーズへの緊急時および中期的支援のあり方の検討」平成17年3月 厚生労働科研：新潟県中越地震を踏まえた保健医療における対応・体制に関する調査研究（主任研究者近藤達也）分担研究：井伊久美子 12

# 活動推進の要となる情報収集・活用



# 災害の事象展開を踏まえて活動計画を立案する

## I. フェーズ0～1 (発災～72時間)

- I-1. 被災者への応急対応
- I-2. 救急医療の体制づくり
- I-3. 要配慮者の安否確認と避難への支援
- I-4. 被災地支援のアセスメントと受援ニーズの明確化(迅速評価)
- I-5. 外部支援者の受入に向けた準備

## II. フェーズ2～3 (1週間～1か月)

- II-1. 被災者に対する持続的な健康支援の体制づくり
- II-2. 避難所の衛生管理及び安心・安全な生活環境の体制づくり
- II-3. 被災地域のアセスメントと重点的に対応すべきヘルスニーズの把握(継続的な評価)
- II-4. 外部支援者との協働による活動の推進
- II-5. 要配慮者への継続的な支援体制づくり
- II-6. 自宅滞在者等への支援
- II-7. 保健福祉の通常業務の持続・再開及び新規事業の創出
- II-8. 自身・同僚の健康管理

## III. フェーズ4 (概ね1か月以降)

- III-1. 外部支援撤退時期の判断と撤退後の活動に向けた体制づくり
- III-2. 被災地域のアセスメントと重点的に対応すべきヘルスニーズの把握(継続的な評価)
- III-3. 被災地域住民への長期的な健康管理の体制づくり
- III-4. 生活再建・コミュニティへの支援

## IV. フェーズ5 (概ね1年以降)

- IV-1. 地域住民や関係者との協働による防災・減災の取り組み
- IV-2. 災害時の保健活動の地域防災計画, マニュアル, 仕組みへの反映
- IV-3. 要配慮者への災害時の支援計画立案と関係者との連携の促進
- IV-4. 災害支援活動を通じた保健師の専門性の明確化
- IV-5. 自身及び家族の災害への備え

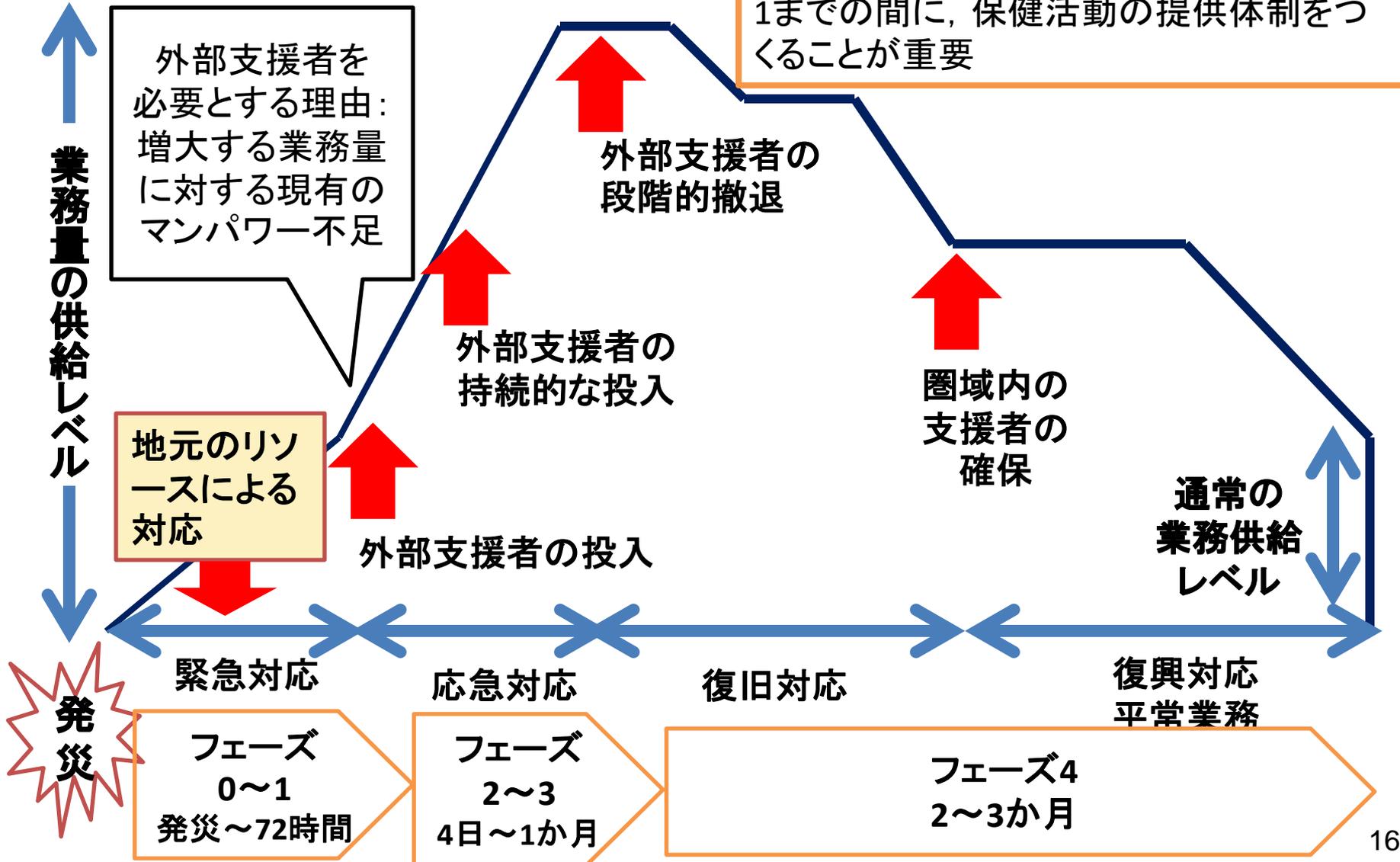
(引用)実務保健師の災害時の対応能力育成のための研修ガイドライン:令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子).2020.

# 内容

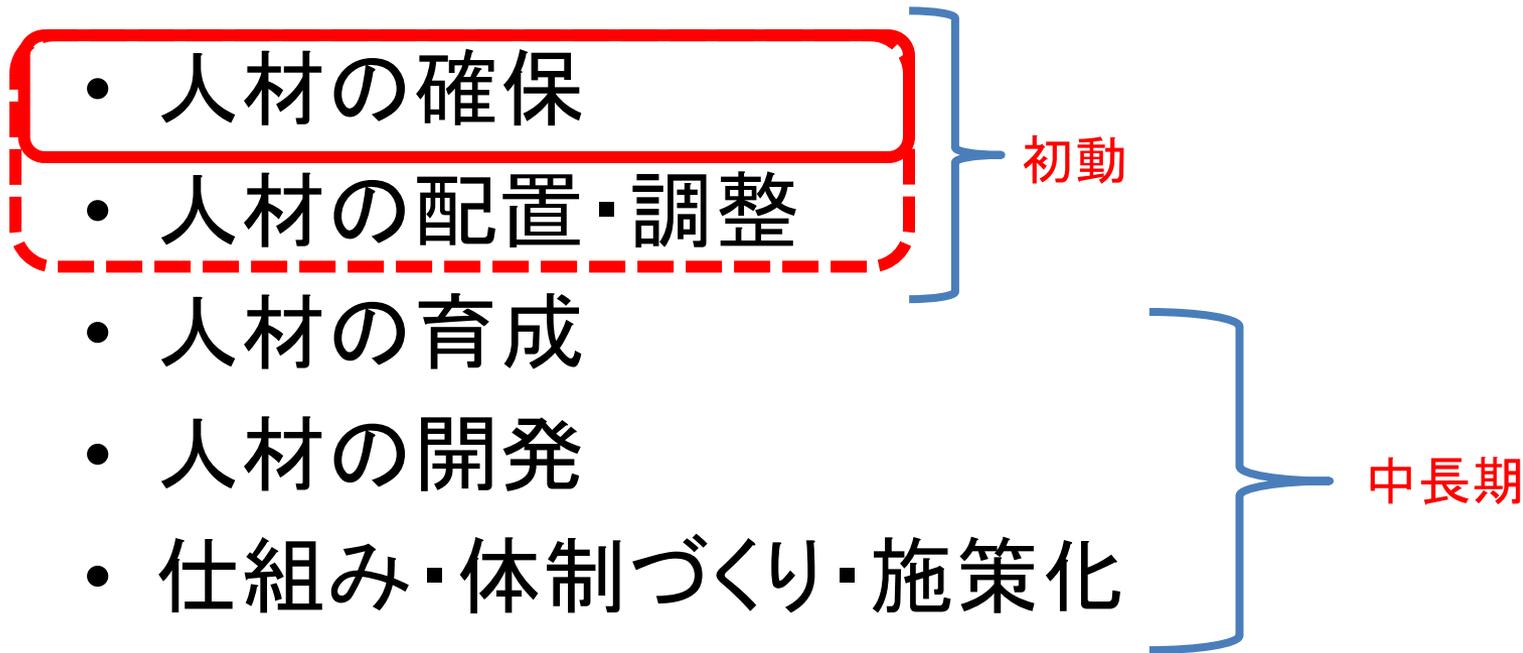
- 災害時における統括保健師の役割
- 災害時における受援の体制づくり
- 災害時の活動の質と人材育成

# 発災後の支援活動の業務量のイメージ

フェーズ0において、応援派遣の必要性を判断し、受援の準備を開始して、フェーズ1までの間に、保健活動の提供体制をつくることが重要



# 支援人材の確保と活用



※支援人材:被災地県内および県外から被災地への支援人材として派遣, 兼務, 任期付き雇用された保健師等

(引用)平成27年度 厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)大規模災害復興期における地域保健活動拠点のマネジメント機能促進のための評価指標ツール開発に関する研究(研究代表者:宮崎 美砂子)

# 受援のための準備（受援計画の策定）

外部からの支援人材を有効に活用（受援）するには準備が必要である

1. 受援の目的の明確化
2. 依頼する業務の明確化
3. 現地職員との役割分担の明確化
4. 受援の期間，人数（チーム数）
5. オリエンテーションの準備
  - ① 組織体制（指揮命令系統）・活動方針の提示
  - ② 課題や支援体制の現況の提示
  - ③ 情報共有の体制の提示（朝礼・夕礼，ミーティング，帳票・記録式）
  - ④ 物品の提供（地図，地区情報，身分証等，その他依頼業務に必要な内容）
  - ⑤ 作業スペースの提供

# 応援派遣保健師としての姿勢・心構え

## 応援派遣保健師のみなさまへ

1. 被災自治体の意向や大切にしたい事柄を踏まえて活動する(←被災自治体は意向や大切にしたい事柄を応援派遣者に伝えているか?)
2. 被災自治体の地域特性や組織体制の理解のもとに活動する(←被災自治体は地域特性や組織体制を応援派遣者に伝えているか?)
3. 被災地の職員に寄り添った配慮ある行動を常に心がける(←被災自治体は応援派遣者の配慮ある行動に対してその気づきを伝えているか?)
4. 指示待ちではなく、役割の中で、保健師として成すべきことを考え、現地の了解を得ながら、自立して活動を行う(←被災自治体として、応援派遣者の考えを聞き、行動として了解する事項を伝えているか?)
5. 一方的な提案や指摘ではなく、現地職員と共に具体的に検討し実行する(←被災自治体として応援派遣者と共に検討する場をもち、共同の姿勢を見せているか?)
6. 応援派遣者および応援派遣チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的かつ計画的な課題解決を志向する(←被災自治体は応援派遣者に対して引継ぎによる継続的な課題解決を重視している姿勢を見せているか?)
7. 被災地では住民に対する直接的な支援のみでなく、間接的な支援を担う場合もあることを認識する(←被災自治体は間接的な業務も計画に入れて遂行しているか?)
8. 派遣期間中は、チームワーク、協調性を大切にする(←被災自治体はチームワークの重要性を応援派遣者に示しているか?)
9. 保健師としての基本能力を駆使し、災害支援経験や研修受講などの被災地支援の知識・技術も踏まえて活動する(←被災自治体においても災害時対応の知識・技術を踏まえた行動ができているか?)
10. 派遣期間中は、健康管理に留意する(←被災自治体は職員及び応援派遣者に対して健康管理への配慮を示しているか?)

(引用)令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子), 2020.

# 応援派遣保健師としての姿勢・心構え

## 応援派遣保健師のみなさまへ

応援派遣者が被災地で活動するときには、被災地に対して配慮のできる死性・心構えが求められるが、一方で被災自治体は応援派遣者の配慮ある行動を促進させる関わりが必要である(青字部分)

1. 被災自治体の意向や大切にしたい事柄を踏まえて活動する(←被災自治体は意向や大切にしたい事柄を応援派遣者に伝えているか?)
2. 被災自治体の地域特性や組織体制の理解のもとに活動する(←被災自治体は地域特性や組織体制を応援派遣者に伝えているか?)
3. 被災地の職員に寄り添った配慮ある行動を常に心がける(←被災自治体は応援派遣者の配慮ある行動に対してその気づきを伝えているか?)
4. 指示待ちではなく、役割の中で、保健師として成すべきことを考え、現地の了解を得ながら、自立して活動を行う(←被災自治体として、応援派遣者の考えを聞き、行動として了解する事項を伝えているか?)
5. 一方的な提案や指摘ではなく、現地職員と共に具体的に検討し実行する(←被災自治体として応援派遣者と共に検討する場をもち、共同の姿勢を見せているか?)
6. 応援派遣者および応援派遣チームとしての責任ある行動と引継ぎによる継続的かつ計画的な課題解決を志向する(←被災自治体は応援派遣者に対して引継ぎによる継続的な課題解決を重視している姿勢を見せているか?)
7. 被災地では住民に対する直接的な支援のみでなく、間接的な支援を担う場合もあることを認識する(←被災自治体は間接的な業務も計画に入れて遂行しているか?)
8. 派遣期間中は、チームワーク、協調性を大切にする(←被災自治体はチームワークの重要性を応援派遣者に示しているか?)
9. 保健師としての基本能力を駆使し、災害支援経験や研修受講などの被災地支援の知識・技術も踏まえて活動する(←被災自治体においても災害時対応の知識・技術を踏まえた行動ができているか?)
10. 派遣期間中は、健康管理に留意する(←被災自治体は職員及び応援派遣者に対して健康管理への配慮を示しているか?)

# 応援派遣・受援を円滑に行うために求められる実践力

## 各立場に特徴的な実践力が求められる

立場	応援派遣	受援
都道府県本庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援派遣の要請に即時に対応できるための健康危機意識・準備力</li> <li>・応援派遣・受援の開始から終了までの経時的な情報整理</li> <li>・庁内での部門を超えた情報収集力</li> <li>・組織内でのチームワーク</li> <li>・自己や家族の健康安全管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・受援の意思決定にあたっての多角的かつ迅速な情報収集能力</li> <li>・災害時の事象展開を見通した、被災地の支援ニーズの想定、必要となる支援人材の想定</li> <li>・必要となる支援人材の確保の見通し(被災都道府県内,近隣ブロック内,全国)</li> <li>・被災市町村,保健所,国(厚生労働省),関係団体,派遣元自治体との持続的な意思疎通</li> <li>・応援派遣・受援の開始から終了までの経時的な情報整理</li> </ul>
保健所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師としての基本的な能力</li> <li>・市町村への支援力</li> <li>・関係機関との連携協働・体制づくり</li> <li>・組織内でのチームワーク</li> <li>・自己や家族の健康安全管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地の健康支援ニーズに対する市町村の対応力のアセスメント(稼働人員と対応能力(健康管理を含む),組織体制,地元関係者・地域住民との協働)</li> <li>・被災市町村の健康支援ニーズを踏まえて,受援ニーズを明確にする能力</li> <li>・受援計画の立案に係る市町村支援</li> <li>・市町村が行う受援の評価と調整を支援する能力</li> <li>・都道府県の本庁に要請すべき内容の検討と発信</li> </ul>
市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健師としての基本的な能力</li> <li>・地域診断,PDCA稼働による活動推進</li> <li>・地域住民,地元関係者との連携協働</li> <li>・組織内でのチームワーク</li> <li>・自己や家族の健康安全管理</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者の健康支援ニーズの把握と活動方針の樹立</li> <li>・変遷する健康支援ニーズの把握と必要な業務内容の見通しと計画立案</li> <li>・支援人材の確保と不足の見通し</li> <li>・受援計画の立案(受援目的,応援派遣者への依頼業務,期間,チーム編成)</li> <li>・支援者との協働の体制づくり(応援派遣者への依頼業務と市町村保健師が担う役割の分担・協働)</li> <li>・受援の評価と調整(継続,終了の根拠の明確化と意思決定)</li> </ul>

(引用)保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド.平成30年度-令和元年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)災害対策における地域保健活動推進のための実務担当保健師の能力向上に係わる研修ガイドラインの作成と検証(研究代表者 宮崎美砂子), 令和2年3月.

# 災害時に受援を効果的に 活用するためには

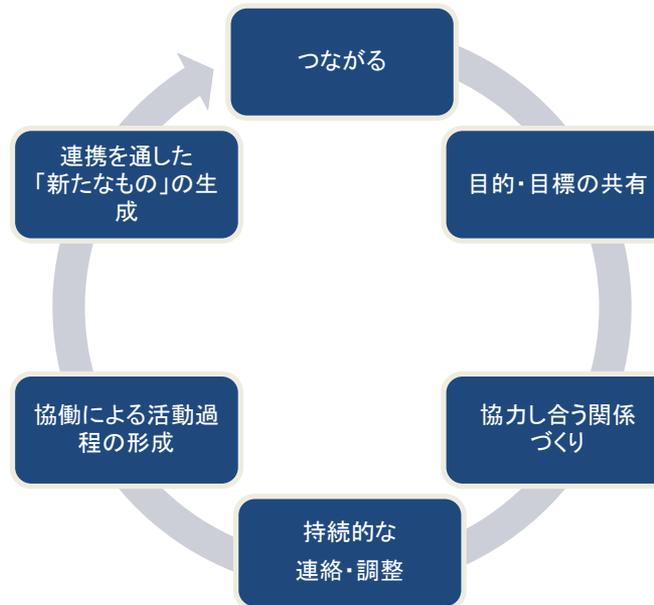
外部支援人材との間における

- 「共通の目的・目標」の明確化
- 「連携・協働の過程」が機能するための体制
- 「連携による新たなものの生成」の確認と共有

が必要である

# 鍵となる連携

- 連携とは、異なる専門職・機関・分野に属する二者以上の援助者が共通の目的・目標を達成するために、**連絡・調整等を行い協力関係を通じていくための手段・方法**である
- 連携とは、**協働するために「つながる」手段**であり、協働には「つながる」だけでなく「共通した目的・目標」「協力過程」「新たなものの生成」が要素としてある



(引用)中村誠文他:「連携」と「協働」の概念に関する研究の概観-概念整理と心理臨床領域における今後の課題.鹿児島純心女子大学大学院人間科学研究科紀要, 第7号, 3-13, 2012.

(引用)宮崎美砂子他:実災害時の保健活動推進のための保健師間及び地元関係団体との連携強化に向けた体制整備 ガイドライン. 災害時保健活動の体制整備に関わる保健師の連携強化に向けた研究,厚生労働科学研究費補助金健康安全・危機管理対策総合研究事業令和2~3年度 総合研究報告書別冊,2022.

# 災害時保健活動において求められる連携力

## 連携の要素

つながる

目的・目標の共有

協力し合う関係づくり

連絡・調整

協働過程(活動の連続体)の  
形成

連携を通した「新たなもの」の  
生成

## 保健師に求められる連携力

・ 連携の発動者となれるように、地域内の人や組織、専門(強みや得意分野)、保有する資源に関心を注ぐ

・ 連携の目的・意図を明確にできるように、連携を必要とする問題、連携による成果、連携による互いの利益を考える

・ ひとつのチームとして相手を思いやりながら協働することを意識する

・ 連絡・情報共有・相談・協議・調整・互いの役割確認・進捗報告の一つひとつを大事にする

・ 連携が活動の連続体を生み出し、活動のPDCAを回していることを意識する

・ 連携によって生成されたもの(信頼関係、仕組み、構成員の成長、地域・社会への貢献等)を確認し、連携を持続させていく

# 災害時の「連携」に対する 統括保健師の役割

- 連携の契機を創る発動役割を担う
- 連携の目的や意図を明確にしする(何のために, だれと連携するのか? それによってどのような成果を期待するのかを明確にする)
- 連携によって持続性のある活動の体制づくりを行う
- 災害時の連携の経験によって生み出された「新たな価値」を確認し, 関係性を平時の連携へとつなげ, 別の健康危機対応, 次なる災害時の連携の基盤とする動きをつくる

# 連携に関する統括保健師の課題

- 平時及び災害発生時における，統括者同士の連携の強化
- On the Job 及び Off the Job において，連携づくりのロールモデルとなり，連携の方法，連携を活動に活かすということを，意識的にスタッフに伝えること
- 被災地の保健活動推進の要となる市町村，保健所，都道府県本庁の連携

(出典)宮崎美砂子ほか:災害時における都道府県及び保健所設置市等の本庁，保健所，市区町村の各機関の保健師間の連携と応援人材の確保に関する仮説的枠組の作成.令和2年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)  
災害時保健活動の体制整備に関わる保健師の連携強化に向けた研究(研究代表者 宮崎 美砂子) 分担研究報告書, p7-p26, 2021.



# 内容

- ・ 災害時における統括保健師の役割
- ・ 災害時における受援の体制づくり
- ・ **災害時の保健活動の質と人材育成**

# 災害時の保健活動の質

マネジメントを用いて活動の質を確保する手立てを、構造(structure)、過程(process)、結果(outcome)の視点から示す

## ① 構造

- 健康危機時の活動方針(ビジョン)、協働の仕組み、必要な資源(人的資源・物的資源・財政的資源)の確保
- 活動のビジョン(方針)を示し、活動計画を作成し、保健師間で共有し、協働の基盤を形成する
- 具体的には、健康危機時の**保健活動マニュアルを策定**し、保健師間で**共通基盤**とすること、自治体内で他部署とも**共通理解**を図っておくこと、自治体の地域防災計画における災害時保健活動マニュアルの位置づけを図ること

## ② 過程

- 提供する技術レベル、用いている道具(判定基準や様式、器材等)の精度、技術を提供する場(環境)の整備、事後管理の方法、関係者との連携方法
- 援助の必要な対象集団を的確に把握すること、継続支援が必要な人を適切に選定すること
- 具体的には、従事者の手技や技術レベルが同様の水準を担保できるように**実施方法や基準を定めたマニュアルを作成**したり、具体的な手技については**シミュレーション**をしたりしておくこと
- 対象者の安全面や倫理的配慮の確保、安心して相談が受けられるよう環境を確保すること

## ③ 結果

- 提供した活動の結果、もたらされた変化
- 援助の提供によって被災者にもたらすことができた効果は何であったのか、直接的な影響だけでなく、その活動が及ぼした生活集団への影響は何であったのかの成果を確認し、今後の改善に活かす
- 短期的な結果だけでなく、中長期的な評価を行う

- 組織的としての対応力を高め、保健活動の質を確保する上で、災害時保健活動マニュアル等の手順書は、組織内の共通基盤や共通理解の形成、援助を必要とする人への確実な支援提供において意味がある
- 統括者としてマニュアルの策定・活用などの実質化にかかわることは意義がある

# 市町村において災害時保健活動マニュアルを 策定した利点(複数回答)

(保健所設置市43,その他の市町村201の回答%)

内容	保健所設置市	その他の市町村	合計
災害対応についての心構えができた	95.3	88.1	89.3
職員間での共通理解を図る基ができた	93.0	86.6	87.7
見直しや改善を図る上での基盤ができた	44.2	44.3	44.3
他部署や他機関・他団体と連携する上での基盤ができた	55.8	40.8	43.4
管轄保健所または都道府県本庁と連携する上での基盤ができた	16.3	26.4	24.6
その他	0.0	1.0	0.8

(引用)全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの策定・活用状況の実態調査報告書.令和4年度厚生労働科学研究費補助金(健康安全・危機管理対策総合研究事業)自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究(研究代表者宮崎美砂子),2023.

# 健康危機下においても期待される保健師の役割・実践能力と OJTの体制づくり

## 期待される役割・実践能力(※)

新任期の保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健師としての自覚ある行動</li> <li>個別事例への責任(A-1), 担当事業への責任(A-2)ある対応</li> <li>主体的な行動(A-1), 自立した行動(A-2)</li> <li>地区活動を通しての地域理解と健康課題の把握</li> <li>必要に応じて指導を受けて対応すること</li> </ul>
中堅期の保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>所属係内でのリーダーシップ, 管理期保健師の補佐</li> <li>所属組織内のつなぎ役, 関係機関との信頼関係の構築</li> <li>自組織を超えたプロジェクトへの参加・発言</li> <li>担当業務への主担当としての責任, 課内の業務全般の効果的な実施への責任</li> <li>複雑な事例に対して自立して対応, 後輩保健師へのスーパーバイズ</li> <li>地域住民と協働した事業計画, 潜在的な健康課題の明確化, 施策に応じた事業化</li> </ul>
リーダー保健師	<ul style="list-style-type: none"> <li>マネジメント(調整機能)を中核とし, スタッフの能力を高め, 組織の生産性を高めていくリーダーシップ(活動推進機能)</li> <li>統括的立場が付加される場合は, 保健師職能の組織横断的な調整に基づく能力育成, 活動推進をも志向する</li> </ul>

## OJTの体制

- 人材育成を見据えた**業務配置**
- 人材育成を見据えた**役割付与**

- **育ち合うための職場風土**
  - **コミュニケーション**(指示, 報告, 助言・承認・価値づけのフィードバック)
  - 保健師という職能の価値・責任を言葉に出して伝える
- **育ち合うための環境づくり**
  - **組織の一員であるという一体感**
  - **安心(安定)感のある職場**
  - **所属組織に対する信頼感の醸成**

# 災害時における所属別 統括保健師の コンピテンシー（実践能力）の特性

## ○都道府県本庁

ある程度の情報から状況を解釈し、対応の見通しを立て、行動に向けて即決するという**スピード感のある判断と決断の能力**が求められる

## ○保健所

市町村から情報を得ること、都道府県の本庁に情報を伝えること、という2つの役割があり、これらの遂行のためには**調整にかかわる能力**が一層求められる

## ○市町村

平時からの統括・調整役割により培った実績が災害時の対応に生きる。普段から、他部署とつながりを持ち、また住民ともつながり、とくに住民リーダー、ソーシャルキャピタルに関する情報をもっていることにより、**災害時の断片的な情報を関連づけて状況を俯瞰的に理解し、必要な指示を出す力**につなげる。市町村の統括者はスタッフに負担を強いるような指示を出す状況にも遭遇するため、**平時からスタッフとのコミュニケーションを通して意思疎通を図れるだけの信頼を得ておくこと**も能力として求められる

# (まとめ1) 災害対応において 統括保健師に求められる役割行動

1. 業務を進める体制をつくる

2. 業務にかかわる人を動かす

1. 非常時の自覚(平時から非常時への意識・行動の切り替え)
2. 災害時保健活動の体制づくり(統括部門・現場部門の編成)
3. マネジメント,リーダーシップを活かした活動の具体化
  - 情報の一元化の体制づくり
  - 災害の事象展開を踏まえた計画立案
  - 資源(人員,物資,予算)の確保
  - マネジメントのPDCAサイクルの稼働
4. マニュアル等の共有媒体の策定・活用・見直しを通して,災害時保健活動の推進基盤を整備する
5. 災害時の業務を通じて人材育成を図る(OJT)

## (まとめ2) 災害対応において統括保健師が 役割発揮するために意識すべきこと

- ① 統括者(補佐)として、有事の任務と役割遂行に対して自覚を高め、平時から有事を意識して、統括者として考え、行動する
- ② 災害時の事象展開のイメージをもち、先々に予想される問題は何か？それら問題に対して、所属組織の特性を踏まえ、どのようにマネジメント機能を発揮して体制づくりを行うかについて考え、行動する
- ③ 組織を超えて、統括者同士の横の連携を図り、マネジメントとリーダーシップ役割の遂行に対する互いの成長に活かしていく

# 参考資料

- 厚生労働科学研究費補助金による研究班のホームページ「令和4年度～令和5年度厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）自治体における災害時保健活動マニュアルの策定及び活動推進のための研究（研究代表者宮崎美砂子）」で、本日紹介したガイドライン等の研究成果を発信しております。

URL: <https://square.umin.ac.jp/Disaster-manual/>

- また厚生労働科学研究成果データベースからも同じものを閲覧できます。

## 【閲覧・ダウンロードできる掲載ガイドライン】

- 統括保健師のための災害に対する管理実践マニュアル・研修ガイドライン. 平成30年3月.
- 実務保健師の災害時の対応能力育成のための研修ガイドライン. 令和2年3月.
- 保健師の災害時の応援派遣及び受援のためのオリエンテーションガイド. 令和2年3月.
- 災害時の保健活動推進のための保健師間及び地元関係団体との連携強化に向けた体制整備ガイドライン. 令和4年3月.
- 全国自治体を対象とした災害時保健活動マニュアルの策定・活用状況の実態調査報告書. 令和5年3月.